

平成28年10月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成28年10月27日（木曜日）午後1時27分から午後3時20分まで

○場 所 羽島市教育センター4階 教育委員会室

○議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 報第19号 平成28年度準要保護児童の追加認定の報告について
- 日程第3 報第20号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
- 日程第4 報第21号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
- 日程第5 承第6号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第6号 羽島市北部学校給食センター給食調理・配送等業務プロポーザル募集要項について）
- 日程第6 承第7号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第7号 羽島市北部学校給食センター給食調理・配送等業務委託に係るプロポーザル審査委員会設置要綱について）
- 日程第7 議第55号 平成28年度羽島市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
- 日程第8 その他
- 1 各課の事業進捗状況

○出席者 教育長 伏屋 敬介
教育委員 今井田 眞千子
教育委員 黒田 淳
教育委員 今枝 甫
教育委員 向井 ゆかり

○説明のために出席した者

事務局長 黒田 昭夫
教育総務課長 不破 勝秀
学校教育課長 増田 恭司
生涯学習課長 豊島 博
スポーツ推進課長 箕浦 勝博
北部学校給食センター所長 竹内 弘明
兼南部学校給食センター所長

【午後1時27分開会】

△開会

◎**教育長** 新しく向井ゆかり委員さんをお迎えしての、最初の定例教育委員会でございます。平成27年4月1日施行の、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づきまして、羽島市としまして、順次、教育員会制度の改革をしてまいりました。主なものとしましては、総合教育会議の設置と開催、「教育大綱」の策定、新しい制度の教育長の就任、そして、今回の所管する学校の保護者代表の委員さんのご就任、4人の委員さん方が任期を1年ずつずらしてのご就任といった改革でございます。

この2年足らずの間に、昭和22年に現在の教育委員会制度ができて以来、あまりなかったような大きな改革でございます。こうした大きな改革が、比較的スムーズにできましたのも、ここにお見えの皆様方をはじめ、多くの関係者の皆様方のおかげであると思っております。形としましては整いましたので、今後、教育員会制度改革の趣旨を十分に踏まえながら、市民の皆様方の信託に応えることができるような教育委員会の運営をしてまいりたいと思っております。

では、本日の10月定例会、よろしくお願い申し上げます。

◎**教育長** それでは、議事に入ります。本日の出席者は5名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程表のとおりです。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は今井田委員さんをお願いいたします。

△日程第2 報第19号 平成28年度準要保護児童の追加認定の報告について

◎**教育長** 次に、日程第2 報第19号 平成28年度準要保護児童の追加認定の報告についてを議題といたします。この案件につきましては、個人情報でありますことから、秘密会で行いたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

◎**教育長** それでは、秘密会といたします。

(関係者以外退席)

◎**教育長** 事務局から説明を願います。

(内容等を説明報告する。)

◎**教育長** ここで秘密会を解きます。

(関係者等入場)

△日程第3 報第20号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

△日程第4 報第21号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第3 報第20号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について及び日程第4 報第21号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について一括議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**生涯学習課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(ぎふ児童合唱団&Fiore*ConcertoAutumnConcert2016)

(第15回羽島市民芸術祭「創作劇睡蓮のゆめ」)

(新春落語林家卯三郎劇場)

(2016子ども冬の自然体験活動(16ふくい冬のさとやまっ子))

(親子で参加できる国際交流講座「世界に通じる、ことばと心を育てる」)

(第34回岐阜羽島盆栽展)

(第18回楽しい民踊の集い)

(岐阜聖徳学園大学ウインドアンサンブル第33回定期演奏会)

(木曾川凧あげまつり)

(地域で支える子どもの未来～広がれ、こども食堂の輪!全国ツアーin 岐阜～)

(第23回美濃縞伝承会作品展)

(第7回特別感謝事業「秋川雅史 明日に伝えたい”うた”」)

(第5回円空彫り作品展示会)

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(第4回岐阜羽島セントラルライオンズクラブ杯卓球大会)

(第8回ぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会)

(男子第65回・女子第27回東海高等学校駅伝競走大会)

(男第9回羽島JC杯サッカー大会)

(木曾三川流域・第20回記念学童交流軟式野球大会)

(2016世界ジュニアテコンドー選手権大会 事前合宿)

△日程第5 承第6号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第6号 羽島市北部学校給食センター給食調理・配送等業務プロポーザル募集要項について)

◎**教育長** 次に、日程第5 承第6号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第6号 羽島市北部学校給食センター給食調理・配送等業務プロポーザル募集要項について)を議題といたします。事務局より説明願います。

◎**教育総務課長** それでは、ご説明申し上げます。追加議案書の10ページをお開きください。承第6号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第6号 羽島市北部学校給食センター給食調理・配送等業務委託プロポーザル募集要項)についてでございます。

この関係につきましては、現在建設中の新北部学校給食センターについて、来年度の9月から稼動する予定でございます。去る6月定例教育委員会の折にもご説明をいたしましたとおり、新センターでは、調理員の増加等の理由から、民間企業の専門的な知識・技術を活用し、柔軟な勤務時間などによる業務効率の向上を図るとともに、学校栄養職員等による食指導の充実が図られることから、調理業務等について民間委託をするものであります。

そこで、今回12月定例市議会や新年度予算編成の日程等の都合により、去る10月21日（金）に民間事業者募集の公告をする必要から、同日付にて教育長による臨時代理をさせていただいたものでございます。

では、順に説明を申し上げますので、追加議案書13ページをお開きください。

2 委託件名は、羽島市北部学校給食センター給食調理・配送等業務委託でございます。

次に、3 業務対象施設は、羽島市北部学校給食センターで、新センターを対象としております。

次に、5 業務委託期間は、平成29年8月1日から平成34年7月31日までの5箇年間でございます。

6 受託事業者については、公募型プロポーザル（企画提案）方式により選定・実施をいたします。

7 提案限度額は、5年間総額の税込みで、4億8,000万6千円としております。追加議案書14ページをお願いいたします。

8 応募資格は、学校給食の提供が円滑にできるよう、(1)の①から⑩に記載のある要件を全て満たした者としております。

次に、15ページであります。9 応募手続きの事業実施のスケジュールは、記載のとおりで、告示を10月21日、(2)の応募書類の交付期限は10月28日（金）、質問の受付期限が11月4日で、その回答は11月11日、参加表明書等の受付期限が11月25日で、第一次審査が12月2日、第二次審査は12月下旬を予定しております。

次に、追加議案書17ページの、10 資格及び提案の審査でございますが、羽島市北部学校給食センター給食調理・配送等委託プロポーザル審査委員会を設置しまして、追加議案書18ページから20ページに記載の審査基準に基づき審査を行い、総合的に最も優れた事業者の選定を行ってまいります。この審査委員会に関しては、次の議案でご説明を申し上げます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきますが、この要項の他に、委託に関わる詳細を定めた仕様書も同時に市ホームページに掲載しております。よろしく申し上げます。

◎教育長 ご意見等ございますか。

◎黒田委員 給食センターの食材は羽島市が用意するのですか。

◎教育総務課長 はいそうです。委託するのは調理から配送、洗浄までを考えております。

◎向井委員 評価方法ですが、味とか、食べたりはしないのですか。

◎教育総務課長 そういうものはございません。応募資格の資格要件で、「1日の調理数が3,000食以上の学校給食調理施設での受託実績を3年以上有している者」という条件を課していますので、そのあたりは大丈夫だと考えています。

◎教育長 PTAで、学校給食の試食会は年何回ございますか。

◎向井委員 年1回で、1年生保護者の方で希望者のみ行っております。アンケートでは、給食の量や味について意見をいただいています。

◎教育長 向井委員さんご自身は、給食を試食したことがありますか。

◎向井委員 はい、前回試食させていただきました。その時だけかもしれませんが、大人にはおいしかったけれども、子どもに聞くと今日は全然おいしくなかったという話があったり、私たちから見ると、もう少し色があったら良いなという感じはございました。またその時は、赤飯とおかずが2品でしたが、赤飯が多くて、子どもに聞いても赤飯が多すぎて食べられなかったということがありました。

◎北部給食センター所長 私も量の調査として、1、2度学校に伺いましたが、どの学年についても、足りないことはございませんので、給食センターとしては、量については適切であるとの認識です。

◎向井委員 そうですね。低学年については、少し多めなので、もったいないなという感じはしています。

◎今井田委員 そのような要望を学校からだしてもらえば、改善してもらえるのですよね。

◎北部給食センター所長 毎回校長先生や私どもも検食していきまして、量や色どりなども検食の項目にあがっています。

◎向井委員 ちなみに、保護者のアンケート等の意見が、直接給食の献立を考えている人に伝わる機会がございますか。

◎北部給食センター所長 はい、学校に栄養職員がおりまして、そのあたりも考慮して献立を作成しております。また献立を作成するにあたって、各エリアごとに分けた学校の給食主任の方にも出席していただき、献立を決定する流れになっております。

◎事務局長 羽島市の場合、学校栄養職員は4名おり、献立作成委員会で献立をたてていま

す。材料も羽島市が安全安心な食材を購入します。そしてそれを与えて、民間業者が調理します。ただ色や味については、直接調理している方に指示はできません。市側が指示できるのは業務責任者に指示することまでです。

◎今井田委員 今まで栄養士さんが指示していた方法とは変わってくるということですね。

◎事務局長 はいそうです。

◎今枝委員 この資格要件を満たす業者はどれほどいますか。近隣県では少ないですよ。

◎事務局長 一般のプロポーザルなので、実際どのくらい応募があるのかはわかりません。しかし全国から募集をかけておりますので、対象となる会社はある程度あります。

◎教育長 その他ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、承第6号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、承第6号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第6 承第7号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第7号 羽島市北部学校給食センター給食調理・配送等業務委託に係るプロポーザル審査委員会設置要綱について)

◎教育長 次に、日程第6 承第7号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第7号 羽島市北部学校給食センター給食調理・配送等業務委託に係るプロポーザル審査委員会設置要綱について)を議題といたします。事務局より説明を願います。

◎教育総務課長 それでは、ご説明申し上げます。追加議案書の22ページをお開きください。承第7号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第7号 羽島市北部学校給食センター給食調理・配送等業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱)についてでございます。

この関係につきましては、先程、ご説明をいたしました学校給食センター給食調理、配送等業務委託プロポーザル募集要項の中にありましてとおり、プロポーザル方式による契約の相手方を選定するにあたり、その審査を厳正かつ公平に行うため、審査委員会を設置するもので、募集要項と同日に公告をする必要があることから10月21日に教育長が臨時に代理をさせていただいたものでございます。

追加議案書の23ページをご覧ください。第3条の組織としましては、8名の委員をもって構成し、第1号では市業者指名審査委員会規則第3条第1項第3号に掲げる者から3人、第2号として学識経験者3人、第3号として学校給食センター運営委員会を代表する者1人、学校給食センター栄養教諭が1人としております。なお、この委員にお願いする方々は、11月定例教育委員会においてご提案をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎**教育長** 業者の方たちが、この委員会で、様々な提案をしてくれるのですよね。

◎**教育総務課長** 追加議案書19ページにあるように、学校給食に関する基本的な考え方等々の提案をいただき、その提案を委員の皆様にご審議させていただきます。

一次審査は書類審査で、二次審査で、提案業者からプレゼンテーションとヒアリングを行います。

◎**教育長** その他、ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、承第7号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、承第7号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第7 議第55号 平成28年度羽島市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

◎**教育長** 次に、日程第7 議第55号 平成28年度羽島市教育委員会表彰の被表彰者の決定についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**教育総務課長** それでは、追加議案書25ページをお開きください。議第54号 平成28年度羽島市教育委員会表彰の被表彰者の決定について、ご説明申し上げます。

この関係については、毎年11月に、教育委員会表彰を実施いたしますが、その被表彰者について、ご決定をいただくものでございます。

この被表彰者につきましては、羽島市教育委員会表彰規則に基づき、教育委員会事務局各課長及び各小中学校長からご推薦をいただいた個人・団体について、10月24日(月)に学校教育課長、教育総務課長と小学校・中学校を代表する校長2名の、計4人による表彰審査会を開催し、審査を行いました。

その結果、追加議案書26ページの教育関係委員の表彰者は7名、追加議案書27ページから28ページの児童・生徒の表彰は15名、追加議案書29ページの学校団体その他表彰は3団体・4人の計26名、3団体の方々が今年度の被表彰者とすることが妥当との

ご意見をいただきましたので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第55号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第55号は原案のとおり決することといたします。

△日程第8 その他1 各課の事業進捗状況について

◎**教育長** 次に、日程第8 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎**教育総務課長** では、簡単に教育総務課の事業進捗状況を報告させていただきます。まず、小・中学校のエアコン整備であります。今年度、竹鼻小学校、竹鼻中学校、中央小学校、中央中学校、福寿小学校及び正木小学校について、整備を予定し、現在リース契約の入札に付しております。開札日が11月7日の予定で、リース業者が決定いたします。そのリース業者がエアコン設置を2月末までに行い、3月からは使用できる予定でございます。残りの学校については、来年度の夏休みを中心に整備を行い、9月から使用開始したいと考えております。

次に、先ほどご審議頂きました、教育委員会表彰についてであります。表彰式を11月28日(月)、市役所本庁舎4階第一会議室で15時30分から予定しております。ご多忙の中、大変恐縮ですが、各委員さん、ご出席くださるようお願いします。以上でございます。

◎**教育長** 教育委員会表彰式ですが、中島中の市教委訪問と重なっていますが。

◎**事務局長** 公表を16時30ごろにずらしてはどうですか。

◎**学校教育課長** 学校と相談します。

◎**教育長** 一応今の時点では、表彰式を11月28日(月)、市役所本庁舎4階第一会議室で15時30分から行いますが、場合によっては日時の変更もございます。その場合はなるべく早目にお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

◎**学校教育課長** 学校教育課から報告させていただきます。いじめにつきましては、中学校で2件あり、関係者から事情を聞き、指導するとともに、カウンセラー等も入り、本人のケアをするなどの対応をしたケースもございました。

次に、不登校につきましては、平成27年度と比べると小学校は増加傾向にあり、中学校については、減少傾向でございます。また7月から9月にかけて、若干増加していますが、逆に不登校でなくなった生徒も4人いて、学校からの働きかけ等が功を奏している事例もございます。

次に、児童生徒の交通事故等について、10月に入り事故が減ってきていますが、引き続き学校に指導をお願いしていきます。事故に遭わないことも大事ですが、事故に遭った後の対応について、「大丈夫ですか」と問われ「大丈夫です」と答え、そのままになっているケースが最近続いているので、事故に遭った後の対応についても子どもたちに指導している状況でございます。

次に、学校保健について、岐阜県学校歯科保健研究大会が11月20日にあります。今年度は羽島郡市が実施する大きな大会です。ご都合がつけば出席をお願いします。

次に、その他で、10月の市教委訪問よろしくお願いいたします。また11月1日に竹鼻小学校の公表会がございます。ご都合がつく範囲で参加をよろしくお願いいたします。

最後に、羽島市教育振興基本計画について、前回の定例教育委員会において、委員の委嘱について審議していただきました。11月15日に策定委員会を開催する予定でございます。策定委員さんの意見を聞きながら、修正していきます。進捗状況については12月の定例教育委員会で報告させていただきます。以上です。

◎**向井委員** 不登校の数について、例えば遅刻したりする子や保健室登校の子とかは含まれているのですか。

◎**学校教育課長** 月に7日以上欠席している子どもの数ですので、含まれていませんが、遅刻が目立つ子や、欠席でも1日欠席したら電話で、2日欠席したら家庭訪問というように、早期に状況を確認するよう各学校で取り組んでいる状況でございます。

◎**向井委員** 今年から竹鼻小学校の家庭訪問が無くなったのですが、いじめられやすい子のお母さん等からのお話ですが、家庭訪問をやって欲しいとの意見もございましたが、それはそれぞれの学校で対応しているのですか。

◎**学校教育課長** 家庭訪問を実施するかしないかは、各学校の校長先生の判断で決定しています。家庭訪問も学校行事の一つですので、どのような扱いにするかは、各学校で判断いただいています。

◎**向井委員** 一応意見等を書いた紙を学校側に提出したという話は聞きましたが、通っているというのがわからない状況でしたので。

家庭訪問をやって欲しいお母さんの話では、例えば学校での個人懇談でも話しはできま

すが、家の状況や家庭の状況とかを、クラスの担任の先生が把握して、雰囲気判断していただくことも大事ではないかという話はございました。

◎**教育長** いろんなご意見がありますので、そのあたりはPTAの役員会等できちっと議論してもらったほうが良いと思います。

◎**向井委員** はいそうですね。それと11月20日の歯科保健研究大会ですが、お昼まで参加される方は、お弁当もつくのですが、資料代等で参加費が千円かかります。午後からの特別講演で、羽島高校のブラスバンドが発表等したり、先生たちの講演については、無料で聞けますので、書いてなかったのでお知らせします。

◎**生涯学習課長** 生涯学習課から報告させていただきます。生涯学習関係について、10月22日に羽島科学教室ということで、ソーラーカーを作る、環境保全に関わる理科講座を行いました。25組の親子が参加し大変好評でした。10月29日にも同じ講座を行いますので、ご承知おき願います。

次に社会教育関係ですが、人権アンケートについて、1800戸に配布し、840ほどの回収があり、回収率47%で、現在集計を行っています。12月には集計がまとまりますので、まとまり次第定例教育委員会で報告させていただきます。

文化振興について、9月30日にイタセンパラを正木小学校と図書館に10匹ずついれさせていただきました。多くのマスコミ等に取り上げていただきました。それに関わって10月1日にイタセンパラ塾が行われました。イタセンパラについて知っていただく貴重な機会になったと思います。

最後に図書館ですが、絵本コンクールが行われました。120点ほど応募があり、11月5日の図書館まつりで表彰を行います。以上です。

◎**スポーツ推進課長** スポーツ推進課関連の事業進捗状況をご報告いたします。10月16日に第40回羽島市民体育大会の開会式を羽島市柔剣道道場において開催し、11種目の団体関係者が参加しました。その場において、羽島市体育協会表彰並びに第71回国民体育大会と第16回全国障がい者スポーツ大会の出場者を紹介しました。さらに、第9回岐阜県民スポーツ大会の結果報告として、羽島市は総合で第14位という結果の報告がなされました。

次に、今年度のトップアスリート育成支援事業の報告としまして、本日チラシを配布させていただきました。11月13日(日)午前9時から11時まで、かんぼの宿岐阜羽島の体育館において、宇津木妙子先生とオリンピックによる親子と先生のためのキャッチボール教室を企画しました。参加対象者は、市内在住・在学の小学生とその保護者50組100名の参加を見込み、参加料は無料にて募集を行っております。

もうひとつのチラシ(案)については、3つの総合型地域スポーツクラブが、12月4日(日)にファミリースポーツ広場を開催する予定でございます。活動場所、時間、活動内容につきましては、チラシ掲載のとおりとなっております。同日開催の目的は、当日は

市内どこのクラブに行ってもファミリースポーツの活動の場を提供できるということで、市民に広く周知を図るためチラシを作成し、11月の広報誌の折込で市内全戸配布する予定でございます。以上でございます。

◎**北部学校給食センター所長** 給食センターから交通事故の報告をさせていただきます。10月3日給食の配送時に北部学校給食センター西の県道交差点で、配送車が東に横断の際に、県道を南進する小型バイクと衝突し、取り返しがつかない事故を起こしてしまい、皆様にはご心配ご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

事故の原因として、運転手の左右の安全確認が不十分であったことが考えられますが、配送における運行計画の時間が適正であるかの確認を行い、運行ルートとして、信号機のある交差点を通過することを徹底するように努めております。また現在人員が足りていないことにより、配送時の運転の助手として、シルバー人材センターに人員を募集し、11月中旬から2名で配送業務を行い、二度とこのようなことがないよう、安全運行の体制を整えている状況でございます。

次に、新北部学校給食センターの建設工事の進捗でございますが、10月上旬より鉄骨の建方を始めており、現状についても建方を行っている状況です。以上です。

◎**事務局長** 私からは、先日、羽島市通学路安全推進会議を開催しました。この会議は平成24年に通学班に乗用車が突っ込むという大きな事故がございまして、警察、国交省、文科省合同で、緊急点検の実施が要請され、当時羽島市では29箇所の危険箇所があるとのことで、対応しました。その後も、継続的な検討会議を行っております。昨年については、8箇所危険箇所があり、7箇所の対応が済み、残りは今年度施工します。今年については9箇所各学校から危険箇所が挙がっており、これについても関係各課で今年度中に対応するよう指示させていただきました。以上です。

◎**教育長** 各課等から出なかった内容につきましてご報告申し上げます。まず、北部学校給食センター配送車の交通事故につきまして、ご報告申し上げます。去る10月3日、午前11時30分ごろ、足近町地内におきまして、北部学校給食センターの嘱託運転手が運転します配送車が、信号のない交差点でバイクをはねる事故を起こしまして、事故現場での必死の救命措置にもかかわらず、相手の方が、お亡くなりになりました。お亡くなりになりましたのは、竹鼻町在住の80歳の会社員の男性の方でございます。10月4日に通夜、5日に告別式が営まれてまして、ご遺族のご了解をいただき、関係者がお参りをさせていただきました。心からご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の方々にお悔やみを申し上げ、深くお詫びを申し上げます。市を挙げて、交通安全、交通事故防止に取り組んでいる最中での重大事故でありまして、行政に対します信頼を大きく損なうものであり、教育委員会としまして、改めまして、交通安全の徹底と交通法規の遵守に取り組み、再発防止に取り組まなければならないと考えております。

次に、去る9月29日に、文部科学省より公表されました、平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果につきまして、お手元に用意させていただきましたA4、4枚綴じの

資料の1枚目をもとに、ご報告申し上げます。

本年度の全国学力・学習状況調査は、4月19日に、小学6年生と中学3年生の全員を対象に、全国一斉に実施されました。学力調査、質問紙調査ともに、全国の数値と比較しまして、全国を上回っているものに○、全国並みのものに△、全国を下回っているものに×印を打たせていただきました。

まず、1の学力調査についてでございますが、国語と算数・数学の2教科で実施されまして、例年のように、「主に知識に関する問題」であるA問題と「主に活用に関する問題」であるB問題の2種類の問題が出されました。

小学校は、国語Aは全国平均を上回っておりますが、国語B、算数Aは全国並であり、算数Bは、全国を下回っております。中学校は、国語A、国語B、数学A、数学Bのすべてにおきまして、全国平均を上回っております。

昨年度との比較は、対象児童生徒が違いますので、あまり意味がないかもしれませんが、ご参考のために申し上げますと、小学校は、国語Bはわずかに下がっておりますが、その他の国語A、算数A、算数Bは、昨年度より上がっております。中学校は、国語A、国語B、数学A、数学Bのすべてにおきまして、昨年度より上っております。こうした結果から、羽島市全体の児童生徒の学力は、上昇傾向にあるととらえております。

次に、2の質問紙調査についてでございますが、(1)の子どもたち自身のことにつきましては、2つ目の失敗を恐れなくて挑戦すること、3つ目の自分にはよいところがあると思うこと、6つ目の将来の夢や目標をもつことにつきましては、課題であるにとらえております。特に、将来の夢や目標をもつことは、教育委員会としまして以前から力を入れていることをごさしまして、目標意識をもって、日々努力のできる児童生徒にするための、具体的な手立てを、改めまして講じていかねばないと考えております。

(2)の子どもたちと地域のかかわりにつきましては、比較的良好な結果が出ているにとらえております。今後、学力調査の結果と質問紙調査の結果から、学力と生活状況との相関関係も明らかにしていきたいと考えております。このように分析した結果と今後の指導の方向につきましては、「羽島市の結果分析」としてまとめ、各学校へ配布する予定でございます。その結果分析を児童生徒への指導に生かし、学力、生活状況ともに向上するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、羽島市教育委員会の本年度の重点施策としまして取り組んでおります、小中一貫教育の推進についてでございますが、前回、9月29日の定例教育委員以降の動きにつきまして、ご報告申し上げます。

お手元のA4、4枚綴りの資料の3枚目の下側にありますように、9月29日の木曜日に、大野郡白川村での義務教育学校への移行が、岐阜新聞でかなり大きく報道されました。その2日後の、10月1日の土曜日には、中日新聞に、その上側にありますように、桑原小・中学校と白川村の両方の義務教育学校に向けての記事が、これもけっこう大きな活字で掲載されました。こうした義務教育学校に関する報道機関の動きや、羽島市として、他にも発表する内容がたまっていたということで、10月3日の月曜日に、市長が記者会見を開きました。その場に私も同席をさせていただきまして、2枚目の資料をもとに、説明をさせていただきまして、その記者会見を受けまして、翌日10月4日火曜日には、岐阜

新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞の記事になりました。岐阜新聞の記事を、4枚目に用意させていただきました。10月6日の木曜日には、「義務教育学校のスタートに向けて2」という見出しで、地域・保護者の皆様への「桑原小・中の取組No.6」が、学校から配付されました。さらに10月19日付けで、桑原小・中学校の保護者あての、11月15日火曜日に開催予定の「義務教育学校設立に係る保護者説明会」の案内文書が配付されました。10月21日、先週の金曜日には、設立準備委員会の第2回総会が開催されまして、学校の名称や11月15日の保護者説明会について、ご協議をいただきました。今後の予定としましては、本日「義務教育学校のスタートに向けて3」という見出しで、地域・保護者の皆様への「桑原小・中の取組No.7」が、学校から配付される予定でございます。そして、11月14日の月曜日に、「学校の名称について」のアンケート依頼の文書を発送し、15日に保護者説明会を開催し、16日にアンケートを回収し、その結果をもとに、17日の木曜日に、第3回の設立準備委員会の総会を開催し、名称案を決めていただくことになっております。その名称を受けまして、羽島市立小学校及び中学校設置条例案等を羽島市議会12月定例会に上程の予定でございます。

また、職員室の工事等につきましては、平成29年度予算に計上する必要がありますので、その予算案の策定を現在しているところでございます。

最期に、岐阜聖徳学園大学との「連携協力に関する協定」の更新につきまして、ご報告申し上げます。羽島市との距離が非常に近いということもあり、岐阜聖徳学園大学の職員や学生の皆さん方には、サイエンスセミナー等、様々な講座や研修会の講師として、また、市内の幼稚園、小中学校における様々な教育活動におきまして、今までもご協力、ご支援をいただいております。また、学生の皆さんは、市内の学校で教育実習もしていただいております。そうしたこともあり、平成17年より、羽島市教育委員会と岐阜聖徳学園大学との間におきまして、「連携協力に関する協定」を結んでおりまして、平成25年に調印して以来、3年が経ちましたので、更新したものでございます。以上でございます。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

◎**今枝委員** 学力テストについて、小学校は全国平均より低く、中学校は高くなる傾向ですが、長年この傾向が続いていますが、分析等はできているのですか。

◎**学校教育課長** 明確な理由はわかりません。いろんな要因はあると思いますが、これだというものは・・・。

◎**教育長** これは羽島市だけでなく、岐阜県全体の傾向です。まだ、今年は小学校が底上げされており、昨年よりもっと極端でした。これも不思議なことに羽島市だけでなく、岐阜県全体で底上げされております。

◎**向井委員** 隣の県の友達に聞くと、宿題の量や、使っている参考書が違っていると聞きました。また、宿題をやっている子とやっていない子の差が激しく、もう少し先生が厳しく

ても良いのではという気がします。

◎**学校教育課長** 宿題については、量だけでなく、意識の問題もありまして、学校だけでなく、家庭でも、親が関わりながらやっていただけることが大きな要素になると思います。

◎**今枝委員** もう1つお聞きしたいのが、将来の夢や目標をもつことについて、市の振興基本計画の大前提で、どの学校も掲示して、力点を置いてやっていますが、子どもの意識については、調査するところなるのですか。

◎**教育長** 私も愕然としまして。

◎**今枝委員** 現場ではかなり重点置いてやっている私の目には映っているのですが、また対策が必要ではないかと思えます。最後に、宣伝ですが、10月28日から30日まで、名鉄江吉良駅西の道路で、イルミネーションフェアを行いますので、お時間がありましたら覗いてください。よろしく願いいたします。

◎**教育長** その他、ご意見等ございますか。

【質問なし】

△閉会

◎**教育長** 以上をもちまして、平成28年10月定例教育委員会を閉会いたします。次回の定例会は、11月24日（木）お昼0時00分から南部学校給食センターで行います。給食の試食をしていただいてから会議を行いますので、よろしく願いいたします。長時間に渡り、ありがとうございました。

【午後3時20分 閉会】

会議の概要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 伏屋 敬介

委員 今井田 眞千子